

(様式 1-3 ①)

神栖市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (神栖市交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	液状化対策事業	
事業番号	D-19	事業実施主体	神栖市	
交付期間	平成 23 年度	総交付対象事業費	395,000 (千円)	
事業概要				
<p>液状化被害の著しい 18 地区 1,000ヘクタールの内、特に住宅被害の多い 5 地区 377ヘクタールについて他の地区に先行して調査を行い、液状化対策の事業計画を策定する。</p> <p>なお、残る 13 地区 623ヘクタールの調査と今後の対策工事等については、事業の進捗状況により、追加申請するものとする。</p> <p>○神栖市震災復興計画 P.22 No.7「液状化被害の調査」</p> <p>市道及び公共施設をはじめ、市内の土地について、液状化調査を実施します。</p> <p>また、甚大な液状化被害が発生した土地などについては、その用途の見直しについても検討していきます。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>				
東日本大震災の被害との関係				
<p>市内の広範囲で土地の液状化が発生し、震災当初 6 路線の道路が通行止めとなり、現在でも波打ちゆがんだ路線が数多く残っている。同様に県の浄水場が破損したため市内全域が断水となり、全復旧まで約 2 ヶ月の期間を要した。上水道同様、下水道管も各地域で破損し、仮復旧による使用可能までに約 3 ヶ月かかった。その他の各公共施設の損傷のほか、不等沈下・噴砂等による、宅地等の被害も甚大で、建物被害約 5,656 棟のうち、約 1,736 棟に液状化被害が確認された (H23.12.15 現在り災証明判定結果より)。</p>				
関連する災害復旧事業の概要				
<p>市道の被害状況については、液状化地区を中心に 397 路線、延長 62 キロメートルが災害認定を受けており、早急な復旧工事が望まれている状況である。</p>				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

神栖市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (神栖市交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	液状化対策マップ作成事業	
事業番号	◆D-19	事業実施主体	神栖市	
交付期間	平成 24 年度	総交付対象事業費	6, 454 (千円)	
事業概要				
液状化地域を対象に地盤データ等の収集解析を行い、液状化の被害状況と代表的な対策工法等を例示した液状化対策マップを作成する。				
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください				
東日本大震災の被害との関係				
市内の広範囲で土地の液状化が発生しており、不等沈下・噴砂等による、宅地等の被害が甚大な状況にある。				
関連する災害復旧事業の概要				

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-19
事業名	液状化対策事業
直接交付先	神栖市
基幹事業との関連性	
液状化対策事業の実施とあわせ、市民への情報提供として液状化対策マップを作成し、安心・安全なまちづくりを推進する。 また、液状化対策の必要性を広く PR することで、市街地液状化対策の事業化に向けて、工事同意率の向上等に寄与するものとする。	

(様式 1-3 ①)

神栖市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (神栖市交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	津波避難計画シミュレーション事業	
事業番号	D-20	事業実施主体	神栖市	
交付期間	平成 24 年度	総交付対象事業費	5, 870 (千円)	
事業概要				
<p>南北に細長い形状で、その周囲 3 方向が海や川に囲まれたうえに、太平洋から背後にある利根川までの距離が無く、全体的に高台のない平坦な地形である当市は、津波発生時の一時避難先となる堅牢な 3 階建て以上の建物は、学校校舎以外にはほぼ無いに等しい状況である。</p> <p>さらに、近隣の市町へ避難するにしても、高台となる鹿嶋市への国道は津波発生時に冠水してしまい、利根川を挟んだ千葉県側へは、5 本の橋のいずれかを利用して移動する事となるが、地震発生時にこれらの橋が通行不可能になる事も考えられる。</p> <p>このように津波からの避難が困難な地域であることから、住民の安全確保のため、市独自の避難計画シミュレーションを行う。内容としては、津波の到達時間の違いや津波の速度並びにその時の干満の差により避難可能となる状況も異なってくることから、新たな浸水想定区域等を基にシミュレーションし、更に津波避難タワーの位置等の決定も行っていく。</p>				
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください				
東日本大震災の被害との関係				
<p>当市へも津波が到達し、既存の津波ハザードマップに表示していた浸水想定区域より広く、深い地域まで浸水した。鹿島港へ侵入した津波は国道 124 号を超えて住家まで達し、港湾ではバースの陥没や荷役機械の損傷、自動車やコンテナの大量流失が発生し、漁港では、施設の他漁船の転覆などの被害が発生した。</p> <p>なお、太平洋沿岸については砂丘等の効果により、幸いにして住宅地まで津波が及ぶことはなかったが、市民にとっては今後の大地震による大津波への不安が高まっており、より詳細な避難計画が求められている。</p>				
関連する災害復旧事業の概要				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

神栖市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (神栖市交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	津波ハザードマップ作成事業
事業番号	◆D-20	事業実施主体	神栖市
交付期間	平成 24 年度	総交付対象事業費	4,500 (千円)
事業概要			
<p>神栖市は全体的に地形が平坦なため、津波発生時に避難する高台がほぼ無い状況である。迅速かつ安全に津波からの避難を可能とする為に、新たな浸水想定区域等を基に津波避難計画シミュレーションを行ったうえで、津波からの避難場所及び避難ビル並びに避難経路を記載した津波ハザードマップを作成する。それを全世帯へ配布することで、災害への備えと、住民一人ひとりの防災意識の高揚を促す。</p> <p>○神栖市震災復興計画 P.23 3-(1) No.5 「ハザードマップの見直し」 津波ハザードマップ (避難ビル掲載) を作成し、各世帯へ配布して周知の徹底を図ります。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>			
東日本大震災の被害との関係			
<p>当市へも津波が到達し、既存の津波ハザードマップに表示していた浸水想定区域より広く、深い地域まで浸水した。国道 124 号を超えて住家まで達し、鹿島港ではバースの陥没や荷役機械の損傷、自動車やコンテナの大量流失が発生した。</p> <p>なお、太平洋沿岸については砂丘等の効果により、幸いにして住宅地まで津波が及ぶことはなかったが、市民にとっては今後の大地震による大津波への不安が高まっており、より詳細な避難のための情報が求められている。</p>			
関連する災害復旧事業の概要			
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。			
関連する基幹事業			
事業番号	D-20		
事業名	津波避難計画シミュレーション事業		
直接交付先	神栖市		
基幹事業との関連性			
<p>津波避難計画シミュレーションの成果により適切な避難経路や避難場所、並びに新たな浸水深を反映でき、それらを表示した津波ハザードマップを作成することによって、より市民の求める情報を提供することができ、防災・減災へ繋げることができる。</p>			

(様式 1-3 ①)

神栖市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (神栖市交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	津波監視カメラ整備事業
事業番号	◆D-20	事業実施主体	神栖市
交付期間	平成 24 年度	総交付対象事業費	7,017 (千円)
事業概要			
<p>津波発生時に迅速な避難情報を発信するために参考とする情報源の 1 つとして、海面の潮位変化を監視するカメラを設置し活用する。また、監視カメラの映像データは、記録として残すことにより、その後の防災対策の基礎資料となる。</p> <p>さらにこれまでは、津波警報発令時等における海岸及び河川周辺への避難広報と共に、潮位変化の状況確認の業務を目視で行っていたが、監視カメラの整備により、それを担当する市職員及び消防関係者の安全を確保できるようになる。</p> <p>○神栖市震災復興計画 P.23 3-(1) No.6 「津波対策用監視カメラの設置」 津波対策として監視カメラを設置し、地震発生時等に対応します。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>			
東日本大震災の被害との関係			
<p>今回の震災では、既存の津波ハザードマップで想定していた浸水区域よりも被害が大きく、住家の浸水、港湾での自動車やコンテナの流出、漁船の転覆などの被害が発生した。</p> <p>なお、太平洋沿岸については砂丘等の効果により、幸いにして住宅地まで津波が及ぶことはなかったが、市民にとっては今後の大地震による大津波への不安が高まっており、より詳細な避難計画が求められている。</p>			
関連する災害復旧事業の概要			
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。			
関連する基幹事業			
事業番号	D-20		
事業名	津波避難計画シミュレーション事業		
直接交付先	神栖市		
基幹事業との関連性			
<p>津波避難計画シミュレーションを行い、避難路の指定をするとともに、市民避難の判断材料の一つとなる監視カメラを整備することは、より迅速で安全な避難にとって効果的である。</p>			